

「社会科・公民科教育法Ⅰ」

（科目担当者 宮原非常勤講師）

履修者へ

「社会科・公民科教育法Ⅰ」を受講するにあたり、以下の連絡をします。

- ① 講義に臨むに当たり、事前に教科書の ”はじめに” の部分を熟読し、受講目的や社会科・公民科への興味・関心を確認しておくこと。
- ② 教科書を必ず持参のうえ受講すること。

学生支援部 教務担当